

## 議第 1 号 令和 3 年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について

## 1. 事業評価の概要

羽島市地域公共交通協議会では、以下の国庫補助金を活用して事業を実施しており、国の補助金交付要綱等の規定に基づき、**令和3年度の取組み**を中心に事業評価を行います。

補助金種別	対象期間	事業内容
地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	令和3年度 (R2.10 ~ R3.9)	はしまわる線の運行

## 2. 事業評価の目的

地域公共交通協議会が、生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業等について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とします。

## 3. 事業評価の流れ

